

国立病院機構では、これまで新型コロナウイルス感染症患者の受け入れを最優先として、一般診療の一部制限を行いつつ、可能な限りの対応を行ってまいりました。

今般、感染症法に基づく厚生労働省及び東京都からの協力要請に対応し、東京都下にある国立病院機構3病院（東京医療センター（目黒区）、災害医療センター（立川市）、東京病院（清瀬市））の新型コロナウイルス感染症患者の受入病床数を200床強まで増床し、体制の更なる強化を図ってまいります。

詳細は、下記のリンク先をご参照願います。

[https://nho.hosp.go.jp/news/nw1-1\\_00363.html](https://nho.hosp.go.jp/news/nw1-1_00363.html)